

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 8 月 23 日

議席番号 8 番

東村山市議会議長 様

質問者 赤羽 洋昌

## 記

番号	質問の項目と要旨
I	<p>ゲリラ豪雨について問う</p> <p>1：平成 20 年 9 月 19 日の決算特別委員会の答弁では、当時の都市整備部長の答弁では「例えばゲリラ豪雨等ですと、グレーチングに非常に物が詰まったりして、流れをかえって阻害して、その結果、流水するということがありますので、まずは初期の段階でできるだけそういう清掃をしたり、さらに管が詰まっているものについて清掃するだとか、そういうことも含めてやっております。」とあるが、その実態について伺う。</p> <p>2：洪水ハザードマップが作成され、全戸配布されているが、例えば、地域の学習会や説明会などのように、この活用はされているのか。</p> <p>3：先の 3 月議会での答弁では、平成 24 年度は、雨水貯留・浸透施設等設置助成金周知のため「ゲリラ豪雨から東村山を守るために！」のパンフレットを 7 万部作成し、市内全戸に配布したが、24 年度の助成件数は、3 月定例会時点で 13 件と伸びなかった、とあるが 25 年度第一四半期を終えた時点での助成件数の状況とその後の市民への更なる周知はどのようにすすめられたのか。</p> <p>4：危険箇所の想定を「1 時間に 50 ミリ程度の豪雨のときに注意を要する箇所を、危険箇所と設定した」との答弁が過去にもあり、気象庁の「非常に激しい雨」の基準も 50 ミリからであるが、市内河川の処理雨量は時間当たり 30 ミリという答弁も過去にあった。降り続く時間や場所によっても違いはあるが、当市にとっての注意しなければならない雨量は経験的に何ミリ程度が現実と所管は考えているか。</p> <p>5：平成 22 年 9 月 1 日の議会において「本年 6 月 29 日の豪雨の際、20 時から 21 時までの 1 時間に 50 ミリの雨量があり、当市の記録としては、過去最大の時間当たり雨量となったところであります。」との答弁があり、東村山市地域防災計画の「風水害の履歴」にもあるが、平成 22 年 8 月 19 日以降 50 ミリ以上の雨量はあったのか。</p>

# 一般質問通告書

No. 2

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 8 月 23 日

議席番号 8 番

東村山市議会議長 様

質問者 赤羽 洋昌

## 記

番号	質問の項目と要旨
	<p>6 : 同様に「空堀川と柳瀬川の合流地点下流の金山調整池が、平成 6 年 3 月に完成したことに伴い、その下流では、現状、時間 50 ミリ対応となっております。これにより、上流の空堀川は、時間 50 ミリ対応の条件が整いつつあり、合流地点の工事が完成すると、既に時間 50 ミリ対応の護岸が完成している空堀川の暫定箇所を掘り下げ、河川断面を時間 50 ミリ対応まで拡大していくと伺っております。」との答弁があったが、その後の状況はいかがか。</p>
	<p>7 : 同様に「柳瀬川につきましては、東京都と埼玉県の管理区分が複雑でありまして、本市への影響が大きい区間につきましては、埼玉県が担当しております。埼玉県に問い合わせたところ、本年度からこの区間の検討を開始するとのことであり、工事をできるだけ早い時期に実施していただくよう、今後も要請を続けていく考えであります。」との答弁があったが、その後の進捗はいかがか。</p>
<p>II.</p>	<p>東村山市地域防災計画について</p>
	<p>1) 広域連携について</p> <p>(1) 東村山市地域防災計画（平成 23 年度修正版）第 1 編第 1 部第 1 章第 6 節では「今後、東京都にて新たな指針や、被害想定等が出された場合、これに準じて計画修正を行うものとする。」となっている。その後の、東京都の計画修正はどうなっているか。</p> <p>(2) 被災時、あるいは他の被災地での受け入れ等も含め、東村山市の一市域で完結できることはないと思う。まずは、自らのまちは自ら行う、という原則は当然であるものの、東日本大震災の事例を考えても、近隣各市との一層の広域連携が求められてくると考えるがその点についての認識を伺う。</p> <p>(3) 東村山市地域防災計画第 1 編第 3 部第 4 章に相互応援・協力要請では 3 つの協定をあげ「応急措置の万全を期する」となっている。そのためには平常時からの協議・各市防災計画のすり合わせ・被害想定への共同シミュレーション・共同訓練などの相互連携が 必要だと考えるがそれらの点についての認識と現状をうかがう。</p>

# 一般質問通告書

No. 3

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 8 月 23 日

議席番号 8 番

東村山市議会議長 様

質問者 赤羽 洋昌

## 記

番号	質問の項目と要旨
	(4) 3つの協定以外に連携している自治体はあるのか。また、今後連携していきたい自治体はあるか。
2)	災害時の職員対応について
	(1) 本市職員のうち本市在住者の割合について伺う。
	(2) 先般、参集訓練が行われたときくがその際にもっとも時間のかかった職員は、どのような移動手段でどの程度の時間がかかったのか。
	(3) 災害時は道に人があふれ移動時間も平常時とは比較にならないことは先の震災でも経験済み。職員の所在市町村と連携し、東村山市在住の他市職員は本市の被災対応、本市の他市居住者は居住地の被災対応というような対応は考えられないのか。
3)	避難所運営連絡について
	(1) 市のホームページで、避難所運営連絡会の今後のスケジュールとして、「1」避難所運営連絡会モデル校3校立上げ（青葉小・化成小・萩山小）(2) 25年度の夏頃から、モデル校以外の学校に対し、地域別に説明会を開き 25年度、26年度で全校に設置する (3) モデル校以降の設置において、市内を7つの地区に分け、地区単位で説明会を実施し、その後各学校に運営連絡会の設置を行なう。」とあるが、現在の状況を伺う。